

## 福岡県女性アスリート託児サポート事業補助金交付要綱

(通則)

**第1条** 福岡県女性アスリート託児サポート事業補助金(以下「補助金」という。)の交付については、予算の範囲内において交付するものとし、福岡県補助金等交付規則(昭和33年福岡県規則第5号。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付の目的)

**第2条** この補助金は、福岡県内で活躍する女性アスリートが競技と社会・家庭生活を両立できるよう、ライフサイクルの変化に対応した適切なサポート体制を構築することを目的とする。

(補助の対象)

**第3条** 補助金の対象となる選手(以下「補助金対象選手」という。)は、県内に在住しており、日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体、又は日本障がい者スポーツ協会に加盟する中央競技団体、福岡県スポーツ協会に加盟する競技種目団体(以下「加盟団体」という。)に登録している者のうち、次の各号に全て該当するものとする。

- (1) 国際大会出場、又は全国大会等の上位入賞の実績がある選手
- (2) 日本強化指定選手、又は福岡県強化指定選手、加盟団体が福岡県強化指定選手に準ずる実力を有すると判断した者
- (3) 未就学児を養育していること

(補助対象経費)

**第4条** 補助金の対象となる経費は、補助金対象選手が大会や強化合宿、遠征に参加する際に必要となる託児サポートに係る経費のうち別表に定めるものとする。

(補助金等の交付の申請)

**第5条** 補助金の交付を受けようとする者は、県に対し様式第1号による補助金申請書と様式第2号による加盟団体の証明書に、住民票を添付し、申請するものとする。

(補助金等の交付の決定)

**第6条** 知事は、前条の規定による申請があった場合において、内容を審査し、相当と認めるときは、様式第3号による補助金決定通知書により補助金対象選手へ通知するものとする。

(実績報告)

**第7条** 補助金対象選手は、翌年度4月10日までに、様式第4号による実績報告書に次に掲げる書類を添えて知事に報告しなければならない。

- (1) 領収書の写し
- (2) その他知事が必要とする書類

(補助金の額の確定)

**第8条** 知事は、前条の規定に基づく実績報告を受けたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、様式第5号による確定通知書により補助金対象選手に通知するもの。

(請求)

**第9条** 補助金対象選手は、前条の規定に基づく通知を受けたときには、様式第6号による請求書により、知事に請求するものとする。

(補助金の概算払)

**第10条** 補助金対象選手においては補助金の概算払を受けようとする場合、様式第7号による概算請求書に必要事項を記載し、知事に請求するものとする。

(関係書類の整備)

**第11条** 補助対象選手は、補助事業に係る経費の領収書等を常に整備し、5年間保存しておかなければならない。

(その他)

**第12条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度から令和4年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、令和2年12月28日から施行する。

別表（第4条関係）助成対象経費

補助対象経費	補助率	補助限度額
遠征等に帯同するベビーシッターの旅費	助成対象経費の 10/10以内	上限25万円
ベビーシッター及び託児施設の利用料		

※ベビーシッターについては家族以外のものとする

様式第1号（第5条関係）

福岡県女性アスリート託児サポート事業補助金申請書

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

競技団体名

アスリート名

（自署又は記名押印）

令和 年度福岡県女性アスリート託児サポート事業に係る補助金について下記のとおり申請いたします。

記

ふりがな 氏名（選手）					
ふりがな 氏名（子）					
現住所	〒				
所属団体					
生年月日（選手）	昭和 平成	年	月	日	（才）
生年月日（子）	平成 令和	年	月	日	（才）
主な競技戦績					
事業計画	大会名	会場	期間	託児方法	金額
備考					

※住民票の写しを添付すること

様式第2号（第5条関係）

証 明 書

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

下記の選手が、当競技団体に加盟していることを証明いたします。

記

（ 競技団体名 ）      （ 氏名 ）

（ 競 技 団 体 名 ）  
（ 会 長 名 ）

自署又は記名押印

福岡県女性アスリート託児サポート事業補助金交付決定通知書

（ 競 技 団 体 名 ）  
（ ア ス リ ー ト 名 ）

年 月 日 第 号で申請のあった福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金については、福岡県補助金等交付規則（以下「規則」という。）第4条及び福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付決定します。

令和 年 月 日

福岡県知事 印

記

- 1 補助金の交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 この補助金は、規則及び交付要綱に掲げる事項を条件として交付するものである。

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

（ 競 技 団 体 名 ）

（ ア ス リ ー ト 名 ）（自署又は記名押印）

福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金実績報告書

年 月 日 第 号で交付決定を受けた福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金に係る事業実績について、福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添付の上、報告します。

記

1 補助金実績額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 実績報告

大会名	日程	成績	託児方法	金額

3 添付書類 領収書の写し

福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金確定通知書

（ 競 技 団 体 名 ）  
（ ア ス リ ー ト 名 ）

年 月 日 第 号で実績報告のあった福岡県女性アスリート応援企業支援事業補助金について、福岡県補助金等交付規則第14条及び福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり確定します。

年 月 日

福岡県知事

印

記

補助金の交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

福岡県知事 殿

（ 競 技 団 体 名 ）  
（ ア ス リ ー ト 名 ） （自署又は記名押印）

福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金請求書

年 月 日 第 号で額の確定があった標記補助金について、福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

請 求 額 金 \_\_\_\_\_ 円

※ 下記口座へ振り込んでください。

振込先銀行	銀行 支店	
	当 座 普 通	No.
預金名義人	ふりがな 氏 名	
	住 所	



令和 年 月 日

福岡県知事 殿

（ 競 技 団 体 名 ）  
（ ア ス リ ー ト 名 ） （自署又は記名押印）

福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金概算払申請書

このことについて、 年 月 日第 号で交付決定のあった福岡県女性アスリート託児サポート支援事業補助金の概算払くださるよう申請します。

記

請 求 額 金 \_\_\_\_\_ 円

※ 下記口座へ振り込んでください。

振込先銀行	銀行 支店	
	当 座 普 通	No.
預金名義人	ふりがな 氏 名	
	住 所	